



Q

「海外で戦争する国」 閣議決定の撤回を

松村 和子 議員



A

市は意見を述べる立場では ない

現政権は、集団的自衛権行使容認の閣議決定をした。日本共産党としては、党委員長が撤回への声明を出している。

質問一 現政権の閣議決定による集団的自衛権行使容認への市長の見解は。

二 核兵器のない世界の実現への運動を広げることについて。

三 平和教育と平和意識啓発事業の更なる推進について。

四 閣議決定の7月1日、防衛省が全国の18歳の者に募集案内を送付したとのことだが、本市の状況は。

答弁一（市長） 国会で議論し、説明責任を果たすべきであり、市は意見を述べる立場にない。

二 日本が唯一の戦争被爆国として核兵器の非人道性を訴え続ける

ことは、重要な役割であり、市としても核兵器なき世界の実現を願っている。

三 3年目となる広島市平和記念式典児童派遣事業を実施し、参加報告会を行った。来年は、戦後70年を迎える。今後も平和意識啓発事業を地道に続けていく。

四 そのような事実は確認できなかった。

◎**その他の質問** 教育への政治介入といじめ事件について

A

計画に基づき動員体制を整備

Q

緊急時における職員 参集体制は

出雲敏太郎 議員



近年、異常気象や自然災害が頻発している。緊急時に市の機能を維持することができるのか。

質問一 現在、副市長不在の状況であるが、緊急時の副市長の必要性について市の認識は。

二 職員の鶴ヶ島市在任率は。特に部長級の状況について。

三 災害時における職員の参集体制はどうなっているのか。

答弁一（市長） 副市長は、市長の補佐だけではなく、政策の企画判断を行い、市長を支えるトップマネジメント機能を強化する上で、重要な立場である。緊急時には、その重要性はより高まるものと考える。

二 教育委員会制度改正を受けて

と考える。

二 413人の職員のうち154人、部長級職員については、11人中2人が市内在住となっている。

三 気象災害については、鶴ヶ島市地域防災計画に基づき、災害の規模により段階的に配備していく。参集については、配備体制別に動員職員とその予備員をあらかじめ指名して、必要な人員を確保している。また職員は、各自の役割を記入したカードを携帯している。

◎**その他の質問**

一 ふるさと水辺整備事業について

放水訓練

